

独立行政法人大学改革支援・学位授与機構が実施した高等専門学校機関別認証評価について

1 評価の目的

独立行政法人大学改革支援・学位授与機構（以下「機構」という。）は、国・公・私立高等専門学校からの求めに応じて、高等専門学校の教育研究活動等の総合的な状況に関する評価（以下「高等専門学校機関別認証評価」という。）を、平成17年度から実施しています。この認証評価は、我が国の高等専門学校の教育研究水準の維持及び向上を図るとともに、その個性的で多様な発展に資するよう、以下のことを目的として行いました。

- (1) 高等専門学校の教育研究活動等に関する内部質保証システムの確立・充実を図ること。
- (2) 評価結果を高等専門学校にフィードバックすることにより、高等専門学校の教育研究活動等の改善・向上を促進し、個性を伸長すること。
- (3) 高等専門学校の教育研究活動等の状況について、広く国民の理解と支持が得られるよう支援すること。

2 評価のスケジュール

機構は、国・公・私立高等専門学校の関係者に対し、高等専門学校機関別認証評価の仕組み、評価方法等についての説明会、自己評価書の作成方法等について研修を実施した上で、高等専門学校からの申請を受け付け、自己評価書の提出を受けた後、評価を開始しました。

自己評価書提出後の評価は、次のとおり実施しました。

令和7年7月	書面調査の実施
8月	評価部会（注1）の開催（書面調査による分析結果の整理、訪問調査での確認事項の決定）
10月～12月	現地訪問及びオンラインによる訪問調査の実施（書面調査では確認できなかった事項等を中心に対象高等専門学校の状況を調査）
12月	評価部会の開催（評価結果（原案）の作成）
8年1月	評価委員会（注2）の開催（評価結果（案）の取りまとめ） 評価結果（案）を対象高等専門学校に通知
3月	評価委員会の開催（評価結果の確定）

（注1）評価部会・・・高等専門学校機関別認証評価委員会評価部会

（注2）評価委員会・・・高等専門学校機関別認証評価委員会

3 高等専門学校機関別認証評価委員会委員及び専門委員（令和8年3月現在）

（1）高等専門学校機関別認証評価委員会

勇 秀 憲	元 徳山工業高等専門学校長
岩 附 信 行	大学改革支援・学位授与機構特任教授
萱 島 信 子	JICA 緒方貞子平和開発研究所シニアリサーチアドバイザー
京 谷 美代子	元 株式会社FUJITSU ユニバーシティエグゼクティブプランナ
後 藤 美 香	東京科学大学教授
佐々木 健	東京大学名誉教授
◎田 中 英 一	名古屋大学名誉教授
富 森 ゆみ子	一般財団法人自治体国際化協会 JET プログラム事業部長
永 澤 茂	三条市立大学教授
飛 原 英 治	大学改革支援・学位授与機構客員教授
福 崎 千 穂	中京大学教授
○福 富 洋 志	大阪大学特任教授
牧 野 光 則	中央大学教授
宮 崎 和 光	大学改革支援・学位授与機構教授
村 田 圭 治	前 近畿大学工業高等専門学校長
森 野 数 博	元 呉工業高等専門学校長
山 下 治	長岡技術科学大学理事・副学長
李 敏	大学改革支援・学位授与機構教授
若 原 昭 浩	豊橋技術科学大学長
渡 辺 和 人	前 東京都立産業技術高等専門学校長

※ ◎は委員長、○は副委員長

(2) 高等専門学校機関別認証評価委員会評価部会

明石剛二	有明工業高等専門学校教授
勇秀憲	元 徳山工業高等専門学校長
岩附信行	大学改革支援・学位授与機構特任教授
上杉智子	舞鶴工業高等専門学校教授
奥出真理子	茨城工業高等専門学校教授
河村進一	呉工業高等専門学校教授
北川秀夫	岐阜工業高等専門学校教授
京谷美代子	元 株式会社FUJITSU ユニバーシティエグゼクティブプランナ
清山史朗	都城工業高等専門学校教授
小早川倫広	東京都立産業技術高等専門学校教授
小林幸徳	前 苫小牧工業高等専門学校長
佐々木健	東京大学名誉教授
山東篤	和歌山工業高等専門学校教授
末永清冬	東亜建設工業大阪支店 支店長付部長
高尾学	松江工業高等専門学校教授
竹茂求	前 鈴鹿工業高等専門学校長
中山友紀	桐生大学教授
飛原英治	大学改革支援・学位授与機構客員教授
福崎千穂	中京大学教授
松村晶	九州大学・超顕微解析研究センター特任教授
南淳	鶴岡工業高等専門学校教授
村田圭治	前 近畿大学工業高等専門学校長
◎森野数博	元 呉工業高等専門学校長
安川雅啓	高知工業高等専門学校教授
○渡辺和人	前 東京都立産業技術高等専門学校長

※ ◎は部会長、○は副部会長

(3) 高等専門学校機関別認証評価委員会意見申立審査部会

池田 雅夫	大阪大学名誉教授
片峰 茂	長崎大学名誉教授
但野 茂	北海道大学名誉教授
中島 恭一	富山国際大学顧問
山内 進	一橋大学名誉教授

(4) 高等専門学校機関別認証評価委員会対応状況・追評価部会

岩 附 信 行	大学改革支援・学位授与機構特任教授
◎永 澤 茂	三条市立大学教授
飛 原 英 治	大学改革支援・学位授与機構客員教授

※ ◎は部会長

対応状況・追評価部会は、認証評価を受けた高等専門学校から提出される対応状況報告書の調査及び追評価における具体的な調査や分析等を行うため、高等専門学校機関別認証評価委員会の下に設置しているものです。

対応状況報告書・評価基準に適合していると判断された高等専門学校で「改善を要する点」として指摘された事項がある場合には、その対応状況を機構に報告するものです。

追評価・高等専門学校評価基準に適合していないと判断された高等専門学校が受審する評価です。

4 本評価報告書の内容

(1) 「Ⅰ 認証評価結果」

「Ⅰ 認証評価結果」では、「Ⅱ 基準ごとの評価」において、領域1～6に定められた37基準すべての基準を満たしている場合には、高等専門学校評価基準に適合しているとし、37基準のうち、満たしていないものがあつた場合には、すべての基準に係る状況を総合的に勘案して、高等専門学校として相応しい教育研究活動等の質を確保している状況を確認の上、満たしているか否かの判断をし、その旨及び「改善を要する点」を記述しています。

ただし、重点評価項目として位置付ける基準1-1、基準1-2又は基準1-3を満たしていない場合には、高等専門学校評価基準に適合していないと判断し、その旨及び「改善を要する点」を記述しています。

また、上記結果と併せて、対象高等専門学校の目的に照らして、「優れた点」についても、記述しています。

(2) 「Ⅱ 基準ごとの評価」

「Ⅱ 基準ごとの評価」では、基準1-1から基準6-11において、当該基準を満たしているかどうかの「評価結果」及び、その「評価結果の根拠・理由」を記述しています。加えて、取組が優れていると判断される場合や、改善の必要が認められる場合には、それらを「優れた点」及び「改善を要する点」として、それぞれの基準ごとに記述しています。

(3) 「Ⅲ 意見の申立て及びその対応」

「Ⅲ 意見の申立て及びその対応」では、評価結果の確定前に対象校に通知した評価結果（案）の内容等に対し、意見の申立てがあつた場合には、当該申立ての内容を転載するとともに、その対応を記述しています。なお、意見の申立てがない場合には、記載はありません。

5 本評価報告書の公表

本報告書は、対象校及びその設置者に提供するとともに、文部科学大臣に報告します。また、対象校すべての評価結果を取りまとめ、「令和7年度高等専門学校機関別認証評価実施結果報告」として、ウェブサイト (<https://www.niad.ac.jp/>) への掲載等により、広く社会に公表します。